

調査研究2「訪問による実地調査」

日本人学校における障害のある子どもへの校内体制等に関する実地調査

2005年度の実地調査とその結果

調査の目的

本調査は、当研究所教育相談部が文部科学省国際教育課・特別支援教育課、財団法人海外子女教育振興財団及び各都道府県等と連携して、障害のある子どもへの支援を実施している、もしくは平成18年度から実施を予定している日本人学校を訪問し、対象児童生徒の実態や校内支援体制、特別支援教育推進上の課題等を調査することで、日本人学校への支援方法や海外在住邦人からの要請に対する教育相談支援の充実に資することを目的としている。

調査の方法

2006年1月～2月にかけて、日本人学校19校を実地調査した。実地調査をするに際して、以下の視点について、インタビュー方法により、訪問時に情報を入手した。

- 1) 日本人学校に在籍する「気がかりな子」の実態
- 2) 「障害のある子」、「気がかりな子」への校内支援の取り組み
- 3) 日本及び研究所に求める支援ニーズの内容
- 4) 現地社会資源の活用状況
- 5) 障害のある子どもの受け入れに関する保護者、教職員、運営組織の意識
- 6) 「特別支援教育」に関する知識や理解の実態及び課題

なお、実地調査を行い、情報提供を受けた学校は、ウィーン日本人学校、クアラルンプール日本人学校、上海日本人学校、シンガポール日本人学校チャンギ校、シンガポール日本人学校中学部、ソウル日本人学校、台北日本人学校、デユッセルドルフ日本人学校、天津日本人学校、ニューヨーク日本人学校グリニッジ校、パナマ日本人学校、バンコク日本人学校、ハンブルグ日本人学校、フランクフルト日本人学校、ベルリン日本人学校、香港日本人学校、マニラ日本人学校、ミュンヘン日本人学校、メキシコ日本人学校の19校である。

実地調査の結果

1) 日本人学校に在籍する「気がかりな子」の実態

6名の児童が在籍している。子どもの実態は、HFA, PDD, ダウン症、自閉症スペクトラム、てんかん等であり、様々である。(A校)

9名のニーズのある児童が在籍している。子どもの実態は、知的障害、自閉症、PDD, LD等である。(B校)

配慮を要する子どもは18名いる。子どもの実態は、知的障害、自閉症、LD、ADHD, 高機能自閉症、広汎性発達障害等多岐にわたっている。しかし学級がないので、受け入れは基本的には不可ということで対応してきた。現在いる子どもは、こうした動きの中でも入学当初は不明のまま入学してきた子どもである。(C校)

3名の児童について対応している。子どもの実態は、知的障害、多動、自閉症である。(D校)

特殊学級には4名の児童生徒が在籍している。児童生徒の実態は、学業不振、軽度の自閉症である。このほか、軽度発達障害が疑われる子は約10%(20人程度)いると予測しているが、軽度発達障害への支援は、学級担任を中心に行っている。(E校)

中学三年生の知的障害の生徒の個別指導(数学)が行われている。このほか小学4年生にも支援を必要としている児童がいる。(F校)

中学部に1名在籍している。生徒の実態は、学業不振で、軽度の自閉症である。授業中に机に突っ伏したり、教室から出ていくことがある。(G校)

自閉症の児童が1名在籍。軽度発達障害に対応する児童生徒はいない。(H校)

小学部2名、中学部1名の児童生徒が在籍。児童生徒の実態は知的障害、自閉症である。(I校)

特殊学級に在籍する児童は6名、通級する児童は4名である。子どもの実態は、高機能自閉症・アスペルガーなどである。また、視覚障害・聴覚障害等の児童も在籍しているが、いずれも軽度である。(J校)

校内通級をしている生徒(中2)が1名在籍している。生徒の実態は、軽度知的障害で、難聴も伴っている。この他、言語力が不足し学力に課題のある子ども、不登校児、落ち着きない児童がいる。(K校)

小考察；先進校には様々な障害がある子どもが在籍し、支援を受けている。軽度発達障害への情報等啓発活動が進めば、かなりの子どもが支援を待っているのではないかと推測される。

2)「障害のある子」、「気がかりな子」への校内支援の取り組み

支援学級が設置され、通級指導方式で、学級担任や保護者と連携を図りながら、主に取り出し指導(国語・算数・体育)を中心に支援している。校内の協力も得やすい体制がある。支援教室には担任以外にボランティア1名が配置されている。(A校)

入学は「学校就学委員会」(校長・教頭・事務局長・副理事長)で審議、決定される。指導体制は特別支援学級を中心に、取り出し指導・交流及び共同学習を行っている。全教員で係わる校内支援体制が出来ている。就学委員会では中学校には特殊学級を設置しないと決定し、理事会でも承認されている。(B校)

教育相談では、てんかん、自閉症、知的障害、脳炎後遺症、虚弱児などの教育相談を受けるが、どう受け入れ、指導するかという校内体制はできていない。特別支援教育に関する研修会は研究主任を中心に実施しているが、具体的に子どもの実態から指導法が見えてこない現状だ。ここに在住する日本人家族の中にいる障害児の実態もつかんでいない。しかし、入学希望者もあり、理事会では特殊学級を次年度設置しようと決定された。現在は担任の配慮と学年の支援で1年の児童に個別指導を行っている。必要に応じ保護者の支援も得ている。(C校)

昨年まで支援学級はあったが、定員削減のため今年度は設置していない。校内体

制は出来ていない。保護者の付き添い等による支援が原則である。研究部を中心に職員研修を実施している。特別支援教育の必要性は理解しているが、学校経営上、数人の子どもに支援を図る財政的ゆとりはない。(D校)

校内には特殊学級があり、担任2名と講師1名が担当している。担任のうち1名は、養護学校教員免許状を所持している。講師1名は、アメリカで特殊教育の教員免許状を取得している。軽度発達障害に対する教育的支援は、担任が学級内で配慮している。障害児の教育相談等は、学校施設内に隣接する相談機関が行っている。現地教育システムのような仕組みを要望されたり、専門家が一堂に会して会議を開いてほしいなどの要望もある。(E校)

支援学級担任は現地採用で、最も若い教師である。情熱はあるが、障害児教育の専門家でなく、困っていることも多い。支援が必要でも通常学級担任で出来る配慮を行うしかない。配慮を要する子どもの担任者間の連携は、職員室等で随時情報交換を行っている。しかし、具体的な対応に困難さがある。特別支援教育に関する研修はやっていない。(F校)

校内での情報交換会を定期的に行っている。特別支援教育や軽度発達障害に対しての専門性のある教員はいない。軽度発達障害の生徒について、学力差の課題もあり、個別に対応したいが、保護者からの要望でクラスでの配慮を行っている。校内で情報交換会や勉強会を開くなどして、特別支援教育を教職員全員で盛り立てていこうとする機運を高めている。(G校)

特殊学級担任に養護学校教員免許を持つ教員が着任し、校内で特別支援教育などを説明する講演会を行っている。しかし、こうした教員も任期満了で、今後の指導の継続が難しい。(H校)

特殊学級担任は、学級を1週間公開し、学校内の教職員や保護者にこうした子どもへの理解・啓発を図っている。校内通級という指導形態を実施している。教育相談検討委員会でこうした児童の対応について話し合っている。(I校)

支援学級に校内通級形態で実施している。学級担任と連携しながら、通級の時間を設定している。特に教科を勘案した通級を設定している。また、交流と通級を工夫して指導している。就学委員会が教務主任・小学部長・小学部教頭・特殊学級担任の構成で開催され、特殊学級担任が学校全体の相談役になっている。(J校)

校内には、特別支援教育係が分掌で設置され、3名の教員が担当している。この分掌の業務として、授業担当の調整、テスト・通知票の調整、1日の連絡帳の作成等を行っている。要支援児には国語・英語・数学を別課題で対応している。その他、言語力が不足し学力に課題のある子どもは、主に日本語学級で対応している。カリキュラムの他に週3回教職員が対応している。また、落ち着きのない児童には、教頭・校長・中学部の教師が対応し、不登校の児童(小1)には担任と日本語学級で対応している。(K校)

小考察；各校様々な取り組みをしているが、専門知識を有する教員の確保が共通の悩みである。通常学級担任が支援方法等について研修を深める必要がある。また、理事会等の理解や学校経営上の財政的課題なども推進上の大きな課題であるようだ。

3) 日本及び研究所に求める支援ニーズの内容

担任の指導技術や子どもの評価等問題解決に関する担任へのコンサルテーションをお願いしたい。今回のような巡回相談支援が年1回でもあれば本当に心強く思う。保護者からは、子どもの実態把握や予後、帰国後の支援を受ける場等帰国後の地元の情報が見えないのが不安との訴えがある。(A校)

障害児への巡回指導をしてほしい。子どもの評価、実態の把握、具体的指導の在り方等定期的な支援を是非お願いしたい。今回、研究所職員が実施してくれた担任への支援を今後も是非期待したい。不登校児についても大きな課題となっている。心理的なアドバイス等可能なスクールカウンセラーの派遣をお願いしたい。(B校)

特殊学級を新設する際の配慮事項等について支援をお願いしたい。教育課程、指導方法、施設、教材・教具等の情報も皆無なので指導・支援をお願いしたい。教育相談実施に対する保護者への対応方法や子どものアセスメント、実態把握の仕方とその対応等支援をお願いしたい。可能なら巡回指導を定期的にしてほしい。不登校の子どももあり、スクールカウンセラーの配置もないので支援がほしい。派遣教員に対して派遣前に特別支援教育に関する研修を実施しておいてほしい。(C校)

学校全体では不登校やDVなどによる虐待児等、カウンセリングを必要とする子どもも多く、スクールカウンセラーの配置をお願いしたい。(D校)

隣接する相談センターと共同し、広範囲を対象に支援活動を実施しているので、特段の支援を必要としていない。特別支援教育に関する情報提供を要望したい。(E校)

研究所への期待として、在外の学校に赴任する前の研修として、特別支援教育に関する研修をさせてから派遣するシステムをつくってほしい。特別支援の必要な子どもの発達検査を行ってほしい。(F校)

学校訪問も含めて、継続的な支援を要望している。(G校)

子どもが一時帰国した折、研究所で検査等を実施して欲しい。年に最低1回(希望は年に3回)訪問して、日本の情報を伝えてもらったり、保護者に教育相談を実施してもらったり、教師の相談にのってほしい。(I校)

検査器具や備品の購入する際の相談の窓口になってほしい。専門性の向上に関係する研修がほしい。日本の情報を直接知りたい。学校での講演会や研修会の実施の際の支援をしてほしい。他の日本人学校の情報も知りたい。研究所のHPに日本人学校の情報(特に特殊学級の有無)が載せられていると良い。(J校)

日本に帰るときの進路を探す手だてとしての情報が欲しい。特別支援教育の専門の人を派遣してほしい。具体的な支援マニュアルを提供してほしい。(K校)

小考察；研究所や日本への支援要請は実に多岐にわたっている。主だったものは、巡回相談を定期的にしてほしい。担任等へのコンサルテーションをしてほしい。派遣教員への研修を派遣前に日本で実施してほしい。保護者支援として帰国後の地元の情報提供がほしい。また一時帰国の際に教育相談に実施してほしい。教材購入等の配慮をしてほしい。スクールカウンセラーの派遣をしてほしい等である。研究所の出来る対応を考え、業務に位置づける検討をしていく必要がある。

4) 現地社会資源の活用状況

現地に専門家がいらないわけではないが、ことばの壁があり実際には連携も支援も受けられていない現状である。(A校)

現地専門機関との連携はことばの問題もあり十分な連携は出来ていない。外国人専門の病院があり、そこには対応スタッフとシステムが記載されている。日本語の通じる医師もいる。しかし、組織として連携しているわけではない。(C校)

現地の養護学校との連携・協力。居住地の学校から定期的にPT、OT、STが派遣され、学級担任と連携をとっている。(E校)

地域リソースとの連携はなかなか難しい。事例的には、居住地の専門家や現地専門病院に見てもらったケースがある。これはたまたま本校教諭の知人が病院にいたこと、現地人を通訳に連れて行くことが可能だったことなど好条件がそろったからだ。しかし、学校側は子どもの情報について保護者を通じて把握する程度しかできていない。(直接専門医から聞く体制がない)。保護者間では地域の情報交換が行われているようである。(F校)

現地の養護学校等との連携・協力は地域にリソースがないため難しい。(G校)

現地には、日本語環境のリソースがないため、連携は難しい。(H校)

医療機関としては、医療財団から年1回医師が派遣される、歯科医と小児科医である。健康診断は、日本語のできる現地人の医者(東京医科歯科大出身)に見てもらっている。相談機関に行くことは、ことばの問題がありむずかしい。ただ、母親が現地人であったりすると、相談場所は結構あり、現地で相談を受けている。(I校)

医療機関としては、学校医として現地の病院から派遣してもらい、健康診断や就学時健診の依頼をしている。大使館医務官にもお世話になっている。また、福祉機関(療育)としては、現地で生まれた子どもは現地で健診を受けている。相談機関としては、地元ではないが、教育相談室が校内にあり、保護者がカウンセラーをしている。(J校)

連携できる場はない。あえて言えば現地大学日本研究センターである。医療機関としては、日本人会の診療所や現地病院から医師が来校して健康診断は行う。福祉機関(療育)としては、日本語で教育する幼稚園がある。日本人のスタッフを集めている。幼稚園と小学校の連携はない。相談機関としては、1学期に1回教育相談の日を設け、担任と生徒が話をする。それ以外に保護者との面談もする。保護者の相談の場は、日本人会から心療内科の女性医師が来ているので、相談にのってもらえる。(K校)

小考察；地域リソースとの連携はことばの問題で困難であることが現状のようである。現地人通訳の確保等が必要との条件がつく。医療機関は日本人会での診療所等で対応が可能であるので一般的な診療は問題ないというところが多いが、障害や、軽度発達障害の専門医を求めることは困難なのが現実であろう。

5) 障害のある子どもの受け入れに関する保護者、教職員、運営組織の意識

保護者からは重度重複の子どもの対応を要請されているが、現体制では困難な状態である。(B校)

校区内での意思変革や教師に意識改革が重要と思っている。そこで、保健室の隣に部屋を空け、子どもが登校しやすい条件を作るとともに、子どものニーズに沿って、常に担任や養護教諭や教頭が支援し、週1回状況を互いに報告しあった。教頭がそれをまとめ関係者に回覧し共通理解を図った。個人情報に配慮しながら実践した。こうした試みが必要かと思う。(F校)

受け入れに関しては、偏見はないが、理事会と予算・経営的な観点からの工夫が必要と考えている。(I校)

保護者の意識は高い。在住日本人の会にボランティア制度があり、学校への協力的体制が整っている。この会は積極的で、障害児関係の勉強会や講演会も実施しており、障害児を抱えた保護者が一人で苦しむことは少ないと思う。この国で障害児を受け入れている教育機関は、インターナショナルスクール日本人部。地元養護学校(機能訓練を受けている子どももいる、)(J校)

理事会(日本人会の設置)の意見が重要である。人的な対応に限りがあるので、障害児が入学希望を出しても、現在では即入学は難しい。通常の子どもとどの程度一緒にできるかが重要なポイントである。

小考察；理事会の意識が重要な点、管理職の意識が何よりの重要な点であることがわかってきた。同時に、人的にも、予算的にも限りのある日本人学校はアイデアを出し合うことが解決の道につながるようである。

6)「特別支援教育」に関する知識や理解の実態及び課題

支援教室体制は校内人事で生み出したものなので、定員減になると存続が困難になる。様々な努力をし、教育効果や校内体制を築いても、人的配置等基盤が崩れるとシステムそのものが崩れてしまうもろさがある。強固な基盤を築く方策が課題である。(A校)

現在の課題は、専門性のある職員の確保である。年々重度化・多様化してきている実態に、教員の専門性が追いついていない現状である。体制作りの成功は事務局長が理事会等との交渉を常に行ってきた結果と考えている。器作りには理事会の理解が重要なポイントだ。(B校)

特別支援教育のあり方や体制、連携等について運営委員会ではかられている。(C校)

障害児教育への需要や要請は増えていると思う。しかし、経営的に考えると数人の子どもに支援できる資金的ゆとりはない。多数の子どもにどう効率的に資金を運用するかが求められる。今の実情では理事会や一般の保護者の理解が得られない。(D校)

特殊学級の講師を来年度より現地採用職員として雇用し、コーディネーターとして活用する予定である。「特別支援教育」に関する知識や理解の実態については、教職員を対象に特殊学級の教員が講師となって学習会を開いている。(E校)

特別支援教育の充実の前に養護教諭の配置が最優先課題である。全校的には特別支援教育以外にも解決せねばならない問題があまりにも多い。今後の課題として、保護者の不安をどう解消していくことができるか。相談の窓口に対する情報等が常

に保護者サイドにいきわたり、学校は海外子女財団と連携を持ちながらスムーズに受け入れ等が考えられたらと考えている。(F校)

児童生徒数の減少により、学校を維持できるかも難しい状況にあり、特殊学級の開設は難しい。(G校)

特殊学級の設置はしているが、今後維持できるかは未定である。(H校)

個人が意識して情報を集めないと、情報は流れてこない。(I校)

特別支援教育コーディネーターについての動向がわからない。校内他職種との関係もあり(バスの運転・警備・植栽・掃除等を依頼している)学校の動きにあわせることは難しい。(K校)

小考察；特別支援教育の必要性やニーズのあることは理解していても、小規模校ほど他に考えないといけない課題(養護教諭の配置、教頭の配置等)があり、特別支援教育推進とはなりにくい現実がありそうである。

考察(2005年の実地調査を終えて)

実地調査から得た知見や情報を整理すると、以下のようにまとめることができる。

A. 日本人学校としての課題

- (1) 障害(軽度発達障害を含む)についての専門知識・技術がある教員がいないため、そのような児童・生徒が入学を希望してきた際、また入学してきたときに対処の仕方が良いのか否かについて不安がある。
- (2) 国内外における障害に関する情報、特別支援教育等の動きに関する情報を総合的に得ることが難しい。
- (3) 発達検査や状態像の把握等について言語の問題があり現地社会資源を利用することが現実的には難しい。児童生徒が日本に帰国したときなどに対応してくれ、さらに学校にも助言をしてくれるところがほしい。
- (4) 家族共に外国に来ているということが影響している心理的な対応のために、養護教諭、学校カウンセラーの配置が必要である。
- (5) 日本各地から教員が派遣されており、派遣している都道府県や市町村の特殊教育、特別支援教育の考えに大きな差があり、教員集団が共通認識に立って取り組むことが非常に難しい。
- (6) 運営理事会が大きな発言権をもっており、障害のある子どもの受け入れが増加していくことについては、理解が必要。理解が得られれば介助者、授業補助など現地職員採用もある程度は可能。
- (7) 派遣教員の人数が削減され続けてきており、TTや取り出しなど校内体制をつくることに困難が生じてきている。特に小規模校に大きな困難がある。
- (8) 在籍中に実践した工夫を帰国時にどのようなかたちで情報を国内の学校に伝えられたらよいか。
- (9) 学校施設をバリアフリーにすること。

B. 研究所への期待

- (1) 学校での取り組みについてスーパービジョン、コンサルテーションをしてほしい。

- (2) 外国調査などで近くまで来た際に立ち寄って教員、在籍児童・生徒の相談にのってほしい。
- (3) 子どもの評価(学習上のつまずきの評価と具体的指導法)、コミュニケーションや対人関係に困難がある子どもへの接し方について、ケースに即して教えてほしい。
- (4) 児童・保護者の帰国時に相談に乗ってほしい、あるいは最寄りの相談機関を紹介してほしい。
- (5) 他の日本人学校における取り組み事例について相互の情報が大変役に立つ。ネットワークを3年で人が代わる日本人学校のいずれかがネットワーク管理をすることは事実上不可能で、研究所がネットワークに入り事務局をしてもらえると有り難い。
- (6) 現地社会資源や大学等との仲立ちをしてほしい。
- (7) 教材・教具、指導上のヒントやアイデアなどについて相談に乗ってほしい(どのように入手できるかも含めて)
- (8) 特別支援教育について国や各地の動きについてわかりやすく教えてほしい。

日本人学校における特別支援教育に関する実地調査

2006年度の実地調査とその結果

調査の目的

本研究においては、海外で生活している邦人で障害のある子どもを育てている保護者や本人、あるいは教育機関関係者を対象として、これらの相談に関するニーズについて、内容や希望事項、必要とされている情報を調査し、国内及び海外の主だった機関とのネットワークを形成することを目的とする。

調査方法

2006年10月～11月にかけて、日本人学校を実地調査した。実地調査をするに際して、以下の視点について、インタビュー方法により訪問時に情報を入手した。

- (1) 「気がかりな子」の実態と、具体的対応策
- (2) 「障害のある子」、「気がかりな子」に対して行われている取り組み
- (3) 日本及び研究所に求める支援ニーズの内容
- (4) 現地社会資源の活用状況
- (5) 管理職の「特別支援教育」への意識
- (6) 日本人会等との関係
- (7) テレビ会議システムの使用ソフトと活用状況

なお、実地調査を行い、情報提供を受けた学校は、北京日本人学校、クアランブール日本人学校、広州日本人学校、上海日本人学校虹橋校、上海日本人学校浦東校、シンガポール日本人学校チャンギ校、シンガポール日本人学校中学部、台北日本人学校、バンコク日本人学校、香港日本人学校、の10校である。

実地調査の結果

1) 「気がかりな子」の実態と、具体的対応策

通常学級内に在籍している「気がかりな子ども」は、学級担任が把握。4名の児童(2年1名、3年3名)について、その状態の把握、指導方法の助言を求められ、授業参観を実施し、各担任へのコンサルテーションを行った。(A校)

通常学級内に在籍している特別のニーズのある子どもは、学級担任が把握。13名の児童生徒(小1年1名、小2年2名、小3年2名、小4年3名、小5年1名、小6年1名、中1年2名、中3年1名)について、その状態の把握とコンサルテーションを行った。通常学級内に在籍している特別のニーズのある子どもは、学級担任が把握。8名の児童生徒について、その状態の把握、指導方法の助言を求められ、授業参観を実施し、各担任へのコンサルテーションを行った。(C校)

特別支援教室で、小学部2名(小4自閉症、小3未診断)の児童に対して、個別の指導計画をたてて、指導を実施。(D校)

現在 8 名の児童がいる。その実態は A D H D , 自閉症、知的障害、広汎性発達障害等である。就学指導に関わる特別支援教育委員会で児童の様子や配慮すべきこと等を協議し、指導に活かしている。(E 校)

校内には何らかの支援を必要とすると思われる児童生徒が 8 名(小学部 6 名、中学部 2 名)在籍している。アスペルガー障害、場面緘黙症等である。個別指導計画を立てて指導に活かしている。(F 校)

特殊学級に 2 名の教員を配置し、授業に取り組んでいる。授業内容は、主に知的障害養護学校の教育課程を参考にしている。「特別支援学級」において、通常学級にいる「気がかりな子」への取り出し指導を実施している。(G 校)

「グローイング A」では、軽度発達障害等で通常学級の学習において、特別な支援を必要とする児童に対して、個別の教育支援計画を作成し、評価することで個々の力を伸ばすように取り組んでいる。「グローイング B」では、日本語の理解が極めて不十分な児童に対して、個別の教育支援計画を作成し、評価することで個々の力を伸ばすように取り組んでいる。(H 校)

特殊学級において、通常学級にいる「気がかりな子」への取り出し指導を実施している。(I 校)

小考察；前年度訪問した学校はほぼ同規模の子どもへの支援活動を行っている。支援学級の多くは、通級指導体制で、取り出し指導を実施している。

2)「障害のある子」、「気がかりな子」に対して行われている取り組み

特別支援教室(特殊学級)は、設置されていない。2 年のある児童に対して、校内体制の中で、教務主任が取り出し授業を実施している。校内委員会が設置され、支援の必要な子どもには、個別の指導計画が作成されている。特別支援教室での支援が必要な子どもは、他校への就学を勧める。児童の実態把握は学級担任、教務主任、特別支援担当等で行い、職員会議で報告することで、共通理解を図っている。具体的な指導スキルについて研修を実施している。(A 校)

特別支援教室(特殊学級)が新設され、2 名の児童に対して、通級方法による指導を実施している。保護者の希望で取り出しの個別指導は少ない。該当児童は歩行が不安定で、怪我をする危険があるとの理由で、常時教員が付き添う形での支援を実施している。そのため、教室担当者以外に教員 2 名が指導・介助に協力して校内体制をとっている。校内の職員のみが見られる掲示板がパソコン内にあり、そこに、特別な支援を必要と担任が気付いた児童生徒について、記載している。中学部では、不登校の子どもへの支援も必要で、生徒指導部を中心に行っている。校内研修は、LD・A D H D の支援の仕方について、夏季休業中に虹橋校と合同で研修会を実施した。(B 校)

校務分掌として、特別支援教育委員会が設置され、特別なニーズがある児童生徒への対応は、この委員会が中心になっている推進している。しかし、特別支援教室担任は非常勤であるためかこの委員会には所属していない。・通常学級にいる配慮を必要とする児童生徒には、個別支援個票が作成され、「課題」「趣味等、良いところ」「学校での様子」「家庭での様子」「保護者の願い」「担任の願い」「他機関との連携」

が整理され、この個票を利用して全校で共通理解を図っている。特別支援教室が18年度より設置されている。在籍児童は、2名で、教員は講師1名、介助員1名という体制で運営している。子どもの評価、指導のスキルや教材等の準備、保護者との連携、校内体制の推進と連携等、担任にとって求める情報が多く、担任の課題として、校内システムと特別支援教室の運営のさらなる連携を考えていきたいとの提言があった。(C校)

特別支援教室は、通級指導教室の形をとっており、特別支援教室の担任として1名が専属で配置、時間による取り出しの指導を行っている。就学指導部があり、特別支援教育ということで4人の教諭が配置されている。特別支援教室を利用している児童一人ひとりに対して、個別の指導計画が作成されている。(D校)

支援教室が設置、どの子どもも通常級に在籍していて、支援が必要な場合は支援教室から学習に関する支援を受けている。支援教室で支援が必要な児童1人に対して、学級担任と支援担任がかかわっている。支援教室の担任は3名である。支援担任の支援の方法としては、支援教室で授業を実施する他、学級の授業に支援担任が入り、授業の中で支援の必要な児童に対して個別的な対応をとる等、児童一人一人に応じた適切な支援を実施している。就学指導に関わる特別支援教育委員会が設けられており、支援の在り方を検討している。支援の必要な児童については、在籍学級、学級担任名、支援担任名、児童の状況、配慮事項を記入するシートがある。(E校)

特別支援教室等は設置されていない。通常級の中で指導している。学習指導部という分掌の中に、特別支援教育担当の教諭が2名配置されており、特別支援教育計画を作成して特別支援教育を実施している。(F校)

特殊学級に2名の教員を配置し、授業に取り組んでいる。授業内容は、主に知的障害養護学校の教育課程を参考にしながら、取り組んでいる。障害のある児童は特別支援学級において、知的障害養護学校の教育課程を参考に教育課程を組み、授業に取り組んでいる。教職員向けの講習会を開き、特殊学級についての紹介をし、交流学习の協力を促している。気がかりな児童に対しては、特別支援学級への取り出し指導を実施している。(G校)

特殊学級に4名の教員を配置し、授業に取り組んでいる。授業内容は、主に知的障害養護学校の教育課程を参考にしながら、取り組んでいる。校務分掌上に特別支援教育が位置づけられ、ハートフル教育部として、「チャレンジ」(通常学級での学習が困難な児童に対する特別な支援で知的障害養護学校に教育課程を参考に編成された教育課程で実施)、「ローイング」(通常学級の学習において特別な支援を必要とする児童(グローイングA)と日本語の理解がきわめて不十分な児童(グローイングB)の2本柱を中心とした支援体制を確立。(H校)

「障害のある子」に対して特殊学級において、知的障害養護学校の教育課程を参考に教育課程を組み、授業に取り組んでいる。例えば校内の緑化など学校目標と関連させながら、作業学習を行うなど校内の生徒同士がかかわれる内容が取り組まれている。「気がかりな子」に対しては、特殊学級への取り出し指導を実施している。教職員研修のプログラムに生徒理解のため支援チームミーティングを行い、個々の

生徒の課題を共有化する機会を設けた。(I 校)

「障害のある子」に対して特別支援学級において、知的障害養護学校の教育課程を参考に教育課程を組み、授業に取り組んでいる。「気がかりな子」に対しては、特殊学級への取り出し指導を実施している。(J 校)

小考察；校内支援体制が確実に整備されてきている。特殊学級（特別支援教室）のあるところは支援の必要な子どもも取り出し指導を原則に行っているところが多い。その他、校内システムにさまざまな工夫がなされるようになっている。

3) 日本及び研究所に求める支援ニーズの内容

情報の提供と教育相談・コンサルテーションを実施してほしい。(B 校)

校長先生から、実地調査後メールで、今後引き続きメールやファックス等で、継続的な相談支援を実施してほしいとの要請を受けている。(C 校)

特別な教育的ニーズのある児童生徒に適切な指導法（カリキュラム）と必要な支援方法のアドバイスがほしい(D 校)

個々の子どもに関する相談、特別支援教育に関する情報提供、就学に関する相談等をしてほしい(E 校)

帰国後や学校卒業後のことを含めた支援とアドバイスがほしい。(F 校)

先進的な取り組みの情報を知りたい。指導方法などの具体的なアドバイス、教育課程の編成等のアドバイスを受けたい。(G 校)

学校コンサルテーションをお願いしたい(H 校)

先進的な日本人学校の取り組みの情報を知りたい。(I 校)

先進的な学校の取り組みの情報を知りたい。(J 校)

小考察；カリキュラムへの支援や教育課程編成へのアドバイスがほしいとか、他校の取り組み情報が知りたい等、支援ニーズが個別な教育相談要請から、子どもの実態に即した指導内容等への支援へと変化が見られる。また横のつながりへの意識が見られ、ネットワークの必要性に気付きが見られる。

4) 現地社会資源の活用状況

インターナショナル校にかよっている日本人子弟も多い。インターナショナル校と現地校併せて30名ほどいるのではないか。(B 校)

現地にあるインターナショナルスクール等を活用している。(E 校)

特殊教育、特別支援教育において活用できる現地リソースがない。(G 校)

特殊教育、特別支援教育において活用できる現地リソースがない。(H 校)

特殊教育、特別支援教育において活用できる現地リソースがない。(I 校)

特殊教育、特別支援教育において活用できる現地リソースがない。(J 校)

小考察；地域リソースの活用の困難さは前年度の実地調査と変わることはないが、インターナショナルスクールとの連携を模索しだしている様子が伺えた。情報ではインターナショナルスクールの日本人部などに支援を必要とする子どもが在籍する可能性があるとの事だった。今後の調査が待たれる。

5) 管理職の「特別支援教育」への意識

幼少期から中国で生活している子、あるいは両親のいずれかが中国人である子どもの日本語能力の不足から来る学習の遅れ等への配慮が十分出来ず、担任任せになりがちという課題を持っている。(A校)

中国にある8校の日本人学校のうち、6校の校長が替わった。校長会では必ず特殊学級のことを話題にあがる。(B校)

校長は特殊学級担任の経験があり、障害のある子どもへの意識は高い。卒業後のことを考えると、中学部に特別支援学級を設置するかは分からない。(D校)

管理職に意識は高いが、中学には設置されていない。(E校)

管理職に強い関心はあるが、現実問題として費用面、教員配置、卒業後のこと等について様々な課題がある。(F校)

特別支援教育に対して、協力的である。通常学級教育における充実を図っており、学級担任が気がかりな子への対応を工夫している。(G校)

平成16・17年度文部科学省海外子女教育研究協力校として研究に取り組むなど、学校運営に特別支援教育を位置づけ積極的に取り組んでいる。(F校)

特別支援教育に対して、協力的である。教頭は特殊教育の経験があり、理解がある。(J校)

小考察；当然のことであるが、管理職の意識が高いことが、教員が様々なアイデアを生み出す原動力になっている。しかし一方、管理職の思いだけでは実現でない学校経営上の課題にこころを悩ませる管理職が多いことがわかった。

6) 日本人会等との関係

日本人会はない。商工会議所がベースになる。商工クラブが様々な援助をしてくれる。運営委員会は商工クラブメンバーから7名と学校関係者で構成している。(B校)

日本人会はあるが特別支援教育に関する連携は取っていない。むしろ、領事館との関係が強い。(C校)

学校運営は日本人学校理事会が行っている。理事会は総領事館の指名するもの、日本商工会の推薦するもの、保護者代表、学校長で組織されている。(D校)

学校運営は日本人学校経営理事会が行っている。理事会は総領事館主席領事、日本人倶楽部理事長、総領事館同意のもと日本人倶楽部理事会由指名された25名以内で組織されている。(E校)

日本人会により設立され、同会の委嘱を受けた学校運営委員が運営している。運営委員会は日本人会理事長、交流協会総務部長、商工会理事等12名であたっている。(F校)

日本人会は、特殊学級に対して理解があり、協力的である。(G校)

日本人会は、理解があり、協力的である。(H校)

日本人会は、特殊学級に対して協力的である。(I校)

通常教育はもちろん特殊学級での教育においても、ボランティアによる授業への支援が行われている。親の会を中心にして、保護者向けの研修会や懇談会などが企

画され、活発に活動されている。また、学校に対して友好的なパートナーとして機能している。(J校)

小考察；学校運営に、日本人会、商工会議所、領事館等がかかわっている。新たな教育を進展するには学校運営を進める日本人会や商工会議所、領事館等の理解を得ることが大切となる。

7) テレビ会議システムの使用ソフトと活用状況

スカイプは個人的に使用しているものがある。(A校)

スカイプは個人的に使用しているものがある。(B校)

スカイプは個人的に使用しているものがある。(C校)

職員室にIP電話を設置。WEBカメラ所有なし。PC-WinXP, ADSL回線使用(D校)

校長がSKYPを個人で使用。造詣が深い。学校としてWEBカメラの所有なし。PC-WinXP, ADSL回線を使用(E校)

個人としてWEBカメラの所有有り、SKYPは繋がる。PC-WinXPを使用。(F校)

使用ソフト：スカイプ使用。会議システム：活用への意欲はあるが活用されていない(G校)

使用ソフト：スカイプ使用。会議システムでの活用への意欲はあるが使用した経験がない(H校)

使用ソフト：スカイプ使用。会議システムへの参加意欲がある。(I校)

使用ソフト：スカイプ使用。会議システムへの参加意欲はある。(J校)

小考察；日本人学校間のネットワーク構築と今後の支援のあり方として、ICTによるテレビ会議システムの検討をするための情報収集を行った。しかし、考えたソフトは個人での使用で、学校として備えているところはなかった。また、カメラを所有していない学校が多いこともわかった。

特別支援教育に関する日本人学校の現地調査の要約

1) 日本人学校からの問題意識

人的配置等基盤が崩れるとシステムそのものが崩れてしまうもろいものだという不安がある。

担任の悩みも子どもの問題解決になる指導方法が見えないという点にある。こうしたことへのアドバイスがほしい。

現地に専門家がいらないわけではないが、ことばの壁があり実際には連携も支援も受けられていない現状である。

子どものアセスメントはほしい、日本に帰国後どうした支援が受けられるのか。地元の情報が見えない等への保護者の不安がある。

特別な支援を求める需要や要請は増えていると思う。しかし、経営的に考えると数人の子供に支援できる資金はない。多くの子供にどう効率的に資金を運用するかが

求められる。理事会や一般の保護者の理解が得られない。子供の規模的には600名以内だと経営的には苦しい。

学校全体では不登校やDVなどによる子供等カウンセリングを必要とする子供も多く存在している。スクールカウンセラーの配置をぜひお願いしたい。

検査器具や備品の購入も日本で販売がされても現地では購入できない。こういう問題の相談の窓口になってほしい。

専門性の向上に関係する研修がほしい。日本の最新情報を直接知りたい。

他の日本人学校の情報も知りたい。研究所のHPに日本人学校の情報（特に特殊学級の有無）が載せられていると良い。

専門性のある職員の確保が大きな問題である。

通常学級に入っても関わりがなければ交流の意味がないので、支援学級と交流学級間でのあり方や進め方の検討が課題である。

本校では、子どもの評価、実態の把握、具体的指導の在り方等一つ一つに手探り状態で、こうした点に定期的な支援を期待している。

不登校の問題も大きな課題となっている。心理的なアドバイスでの相談すべき機関がない。スクールカウンセラーの派遣を依頼したい。

教育課程、指導方法、教材等についての情報も皆無なので支援をお願いしたい。

学校して相談窓口は設けているものの、子どものアセスメント、実態把握の仕方とその対応等不安要素が山積みの現状である。

派遣教員に対して派遣前に特別支援教育に関する研修を実施してほしい。

教師のコンサルテーションをしてほしい。

全学的には特別支援教育以外にも解決せねばならない問題があまりにも多い。小規模校としての悩みもある。

課題として、保護者の不安をどう解消していくことができるか。相談の窓口に対する情報等が常に保護者サイドにいきわたり、学校は海外子女財団と連携を持ちながらスムーズに受け入れ等が考えられたらと考えている。

教育システムに対して、専門的な知識を持つ職種の人が会議を開いてほしい。

軽度発達障害の生徒について、学校は、他の生徒と学力に大きな差があるため、個別に対応したいが、保護者の協力を得るのが難しい。

児童生徒数の減少により、学校を維持できるかも難しい状況にあり、特殊学級の開設は難しい。

学校訪問も含めて、継続的な支援を要望している。

高い専門性のある教員を確保しているが、帰国予定で、指導の継続が難しい。

現地には、日本語環境のリソースがないため、連携は難しい。

校内には、知能検査等の検査器具がないため、児童生徒が一時帰国した際に検査をしてもらうようにしているが、待たされることも多く、帰国時に検査できないことがある。

国内外における障害に関する情報、特別支援教育等の動きに関する情報を総合的に得ることが難しい。

日本各地から教員が派遣されており、派遣している都道府県や市町村の特殊教育、

特別支援教育の考えに大きな差があり、教員集団が共通認識に立って取り組むことが非常に難しい。

運営理事会が大きな発言権をもっており、障害のある子どもの受け入れが増加していくことについては、理解が必要。理解が得られれば介助者、授業補助など現地職員採用もある程度は可能である。

派遣教員の人数が削減され続けてきており、TTや取り出しなど校内体制をつくることに困難が生じてきている。特に小規模校に大きな困難がある。

在籍中に行った工夫を帰国時にどのようなかたちで情報を国内の学校に伝えたらよいか、引継ぎの方法の検討が急がれる。

2) 研究所への期待

学校での取り組みについてスーパービジョン、コンサルテーションをしてほしい。

外国調査などで近くまで来た際に立ち寄って教員、在籍児童・生徒の相談にのってほしい。

子どもの評価(学習上のつまずきの評価と具体的指導法)、コミュニケーションや対人関係に困難がある子どもへの接し方について、ケースに即して教えてほしい。

児童・保護者の帰国時に相談に乗ってほしい、あるいは最寄りの相談機関を紹介してほしい。

他の日本人学校における取り組み事例について相互の情報が大変役に立つ。ネットワークを3年で人が代わる日本人学校のいずれかがネットワーク管理をすることは事実上不可能で、研究所がネットワークに入り事務局をしてもらえると有り難い。

現地社会資源や大学等との仲立ちをしてほしい。

教材・教具、指導上のヒントやアイデアなどについて相談に乗ってほしい(どのように入手できるかも含めて)

特別支援教育について国や各地の動きについてわかりやすく教えてほしい。

こうした知見や情報から、日本人学校の特別支援教育に関する現状、担任の悩み、保護者のつらさ、校内支援体制の進め方、等得た知見を今後のネットワークづくりや日本人学校支援対策に生かしていくデータとなりえた。